

- 議長（竹島貴行君） 6番 川崎和夫君。
- 6番（川崎和夫君） おはようございます。

通告してありますオレンジ・パークの有効活用について、昨年6月の定例会で、オレンジ・パークの有効活用と遊具施設の充実ということで質問いたしました。そのときの質問については議事録に載っておりますので、詳細については省略させていただきますが、答弁で、業務委託の範囲や住民参加型により維持管理ができる体制の確立に向け検討する時期に来ていると。また、住民と行政との協働により一人でも多くの人に愛される公園のあり方を協議する京坪川河川公園保全・活用方針協議会を設立して、樹木等の維持管理及び水辺、遊具等の整備について対応を検討すると答弁にありました。

舟橋村は平成20年2月に富山大学の地域連携推進機構と協定を結び、その母体となります地域づくり連携会議を設立してきました。そのねらいは独立行政法人である富山大学の持つ経験と知識を本村のまちづくりに活用することにあると思います。

昨年の8月には京坪川河川公園の有効活用にかかわる第3回目のまちづくり塾を開校し、ワークショップ形式による住民の意見を反映しながら改善に向け検討する「オレンジ・パーク舟橋運用改善プロジェクト」を発足させ、進めてきたわけです。その後6回にわたるワークショップを経て、平成23年、ことしの3月に改善計画をオレンジ・パーク舟橋のリニューアル構想としてまとめ上げ、村に答申されました。

プロジェクトでは、住民の公園利用状況や要望を把握し、今後の運用や利用方法の改善のためアンケートを昨年の8月から9月にかけて実施しました。一般住民974世帯中19軒の回収率で約2%、学童対象は小学校5年から中学校3年の200名を対象として191軒で回収率95%となっておりますが、住民の意見、民意の反映としてのアンケートとしては偏りがあったのではないかと考えております。一般住民のアンケートの回収率を上げるための努力が必要ではなかったかと思えます。アンケート分析で年齢別意識の変化、層別分析も必要ではなかったかと思えます。

ことしの3月の答申を経てから約8カ月が経過しようとしていますが、状況は何も変わらず以前のままであります。村として今回のプロジェクトの提言に対して真摯な検討をなされたとは思いますが、提言を受けた中で、村として具体的に何をやる計画があるのか、またその計画を実施するための工程表があるのかお聞きします。

今回のプロジェクトは、まちづくり塾で取り上げたテーマについて住民に親しまれる身近な公園として利用が促進されることを目指し、住民がみずからの意見や要望などを

議論し、また提言するためのプロジェクトであったかと思います。そういう意味では、今後の舟橋村のまちづくり塾、プロジェクトのあり方を考える大事な問題であるのではないかと考えます。

また、今回のプロジェクトに参加されたメンバーの方々に対しても、それぞれ忙しい中で参加されたわけですから、何らかの形で当局として考えを示す必要があるのではないかと思います。

以上です。

- 議長（竹島貴行君） 生活環境課長 高畠宗明君。
- 生活環境課長（高畠宗明君君） 6番川崎議員さんの、オレンジ・パーク舟橋の運用改善プロジェクトについてのご質問にお答えいたします。

平成19年に供用開始いたしましたオレンジ・パーク舟橋は、地域住民の生活環境に大切な、健康増進やコミュニティ活性化のために建設された憩いの空間であります。

しかしながら、地域づくりに関連した住民アンケートや住民の提言など、これまで多方面から寄せられた意見を集約しますと、公園に対しての有効活用や運用改善にかかわる意見が多くありまして、住民には、本村が河川公園として国から補助をもらって完成した経緯を十分理解されていないことが要因であると思っております。

この現状から、オレンジ・パーク舟橋の利用者への理解と利用・運営形態の改善を図る趣旨から、昨年10月、10名の住民有志と役場職員で構成する「オレンジ・パーク舟橋運用改善プロジェクト」によるワークショップが6回開催されまして、最終のワークショップで、リニューアル構想（案）がまとまり、ことしの3月に答申されたのであります。

しかしながら、このリニューアル構想（案）は、村の構想とは離反する項目も多くあり、また事業費も高額なため、現在は担当課で再検討中であります。

具体例を挙げますと、リニューアル構想（案）では、遊具の設置やバーベキュー広場の整備などハード面の部分が多く、維持管理や具体的な利用形態などのソフト部分では、提案が漠然としたものになっております。

この構想策定は住民と行政による協働型プロジェクトでありますから、単に住民の要望を聞くだけのものではないと思っております。

また、構想を実現するためには双方の役割を明確に位置づける必要があります。

その仕組みを具体的に言いますと、例えば新たに花壇を整備する場合、花壇を整備す

ることが行政の役割であれば、その花壇をどのように活用するかは住民の役割であり、それぞれの役割分担が明確になって初めて具体的な構想ができ上がるものであると考えております。

この後、年度内にはリニューアル構想を再策定いたしまして、平成24年度には整備計画及び実施設計に取り組んでまいりたいと考えております。

リニューアル構想（案）の答申からかなりの日数が経過しまして村民の皆様にご迷惑をおかけしておりますが、いましばらくの猶予期間をいただきますようお願い申し上げます。私の答弁とさせていただきます。

- 議長（竹島貴行君） 川崎和夫君。
- 6番（川崎和夫君） 答弁ありがとうございます。

今回の件に関して、リニューアル構想に対しては再作成して24年度には整備計画、実施計画に取り組むとのことですので、今後の整備については見守っていきたいと思います。

しかし、質問した今回のプロジェクトに対して、参加された方々に対しての説明責任が答弁にはなかったように思います。また、今後この種の協働型プロジェクトを実施する場合、行政と住民の意思疎通を図り、問題の共有意識を持つことが非常に大切になってくると思います。

今回の経験をもとにして、今後のワークショップのあり方についてどのように考えられますか、お伺いしたいと思います。

- 議長（竹島貴行君） 生活環境課長 高畠宗明君。
- 生活環境課長（高畠宗明君） 川崎議員さんの再質問にお答えしたいと思います。

まず、リニューアル構想（案）に対する説明責任についての再質問であります。この後リニューアル構想を再構築いたしまして、オレンジ・パーク舟橋運用改善プロジェクトの委員の方や住民の皆様にご報告してご理解をいただきたいと思います。

また、協働型プロジェクトに対する認識につきましては、議員ご指摘のとおり、協働型プロジェクトとは住民と行政が共通の目的を持って双方の役割と責任を果たすことです。

しかしながら、今回の提案されました構想（案）は、行政が行うハード面部分がほとんどであります。住民が担うソフト部分が不透明なものでございました。

今後のワークショップでは、今回の反省を踏まえまして対応してまいりたいと思って

おりますので、どうかご理解賜りますようお願い申し上げまして、答弁とさせていただきます。